

山梨県環境保全審議会廃棄物部会（令和2年度 第3回）会議録

- 1 日時 令和3年1月15日（金） 10:00～11:25
- 2 場所 山梨県庁防災新館 303会議室
- 3 出席者（敬称略）
（委員） 平山公明 岸いず美 永井寛子 伊藤智基 梅原隆子
東原記守 計6名 出席
（事務局） 河西環境整備課長 武井総括課長補佐 日高廃棄物対策指導監
計画担当（4名） 産業廃棄物担当（1名） 廃棄物不法投棄対策担当（1名）

4 傍聴者等の数 報道機関 5名 一般傍聴者 0名

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 開会あいさつ
- (3) 廃棄物部会長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 連絡事項
- (6) 閉会

6 会議に付した議題

第4次山梨県廃棄物総合計画（素案）について【公開】

7 議事の概要

（議長）

本日の皆様のご意見を踏まえ環境審議会へ報告する素案を固めたいと思います。よろしくお願ひします。では事務局から素案の説明をお願いします。

（事務局）

資料1、資料2、資料3を説明。

令和3年1月14日に事務局が藤波専門委員から聞き取った意見の概要を説明。

（議長）

新しく追加されたもので大きなものについて確認しますが、【資料2】の第2章4. 新たな課題等への対応の部分は、新規で追加されたのか、以前からあったものですか。

（事務局）

実質的な食品ロスとプラスチックに対する議論は、第1回、第2回の部会でも行われていたと思いますが、項目として計画の中に整理したのは、今回が初めてです。

（議長）

第3章のリニューアブルも追加されていますね。

(事務局)

そのとおりです。第3章のリニューアブルは、新しく追加したものです。

(議長)

それと、第4章の一般廃棄物の目標で、再生利用率の考え方を前回から変更したというところですか。

(事務局)

そのとおりです。

(議長)

今回、新しく手を加えたところは、それら3点ということによろしいですか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

リニューアブルについてですが、【資料3】P21の表現だと、3R+リニューアブルの対象物がプラスチック限定ではなく、廃棄物全体に関連するように読めてしまいます。

また、リニューアブルに対して、「再生利用資源の代替」という訳語が当てられているが、【追加資料】に記載の国の戦略では①～⑥の項目がある。そのうち、県は、リニューアブルとして、どこまで取り組もうとしているのでしょうか。

リニューアブルは、広い概念であるので、代替だけではないと思われる。

3R(リデュース、リユース、リサイクル)は全て動詞だが、リニューアブルは形容詞であり違和感があります。

他県の例として、リプレイスを挙げていたが、リプレイスだと、国の資料の①～③は該当するが、④～⑥は外れる。

(事務局)

県としては、①～③を想定しています。そして、廃棄物全体に対しては3Rの取り組みの強化を、プラスチックに対しては3Rの取り組み強化に加えてリニューアブルをというイメージです。全ての廃棄物についてリニューアブルを行うという誤解を招くのであれば、素案の記載方法を検討します。

(事務局)

補足説明します。国の重点戦略①～⑥のうち、⑤～⑥は県で取り組むべきではない内容であると考えているが、④については、県プラスチックごみ等発生抑制計画を策定しておりまして、内陸県という立場で海洋プラスチックの流出を防ぐために、不法投棄対策という取り組みでカバーしていきたいと考えています。また、リニューアブルについては、厳密に分析しますと、(国の)重点戦略③に相当すると考えています。つまり、①、②は分析すると3Rについての戦略で、③はリニューアブルという整理を、県とし

ては行いたいと考えます。

(委員)

国の行うリニューアブルよりは、県のほうが少し狭い感じもするが、リニューアブルを使うと国と同じことをしているようにも受け取られる。

リプレースを使っている県もあるようだが、そちらのほうが近いのでしょうか？

(事務局)

悩みどころでもあるので、その点について、(新型コロナウイルスの緊急事態宣言により出席できなかった)委員と事前に相談しました。

(事務局)

(新型コロナウイルスの緊急事態宣言により出席できなかった)委員は、国の施策に沿ってプラスチックのリニューアブルという施策を実施するのであれば、リニューアブルという文言を、そのまま使用するのが良いのではないかという考えです。県として国と違う取り組みを行うのであれば言葉を換える必要があるかと思えます。

括弧書きの「再生可能資源への代替」は、国では「持続可能な資源」という言葉を使用していますが、わかりやすい表現とするため他県の例を参考としています。

(委員)

再生可能資源の代替に「等」を加えて幅を持たせたほうが良いのではないのでしょうか。また、国のリニューアブルと県のリニューアブルは違いがありますという説明は記載したほうが誤解は少ないのではないのでしょうか。

(事務局)

国の重点戦略の①～⑥は、すべてリニューアブルの説明ではなく、3R+リニューアブルの説明であると考えている。

国の戦略においてもリニューアブルは、明確には記載されていない事情がある。

(委員)

わかりました。

(事務局)

国ではリニューアブルの定義は明確になっていません。

(委員)

【資料3】P2 1の緑の部分にリニューアブルのことが書いてあるが、この緑の部分に3R+と書いたほうが良いのではないのでしょうか。

(委員)

3Rの強化に加えリニューアブルを推進するというなかで、リニューアブルの部分を取り出して説明をしているので、この記載でも良いのではないかと思います。

プラスチックの代替を推進していく、ということが書かれていると思う。

(議長)

リニューアブルはプラスチックについての記載であり、プラスチック以外の他の廃棄物には該当しないことが、少しわかりにくい気がします。

緑の部分に、プラスチックの部分とわかるような記載をすれば良いのではないのでしょうか。

(委員)

代替、だけではないのでしょうか。

(委員)

「廃プラスチック問題の状況を踏まえて3R+リニューアブル」とするのはいかがでしょうか。国のでもそのような記載をしています。

(事務局)

そのようなことは、【資料3】P21「1 基本的方針の考え方」の第2段落に記載しており、フロー図にあまり多くの言葉を書き込むと混乱しますので、悩ましいところもあります。ただ、現状の記載では全ての廃棄物等を対象物としてリニューアブルを行うと誤解される可能性があるのであれば、プラスチックに限定しているという点を簡潔に表現できるかを検討いたします。

(議長)

難しそうですね。廃棄物等全体にかかる話とプラスチックに限定した話が入ってきていますので。

(事務局)

廃棄物等の全体に対する3Rと、廃棄物等の一部であるプラスチックに対する3R+リニューアブルがうまく表現できれば、と思いますが。検討させて下さい。

(委員)

(リニューアブルは)リサイクルの拡大解釈が良いと思います。廃プラスチックの再生可能資源への代替はリサイクルという解釈で可能ではないのでしょうか。また、県の方針を市町村へしっかり示すことで、廃棄物行政の一層の推進へつながると思います。

(委員)

【資料3】P22(3)のサブタイトルに～プラスチックごみの排出を抑制します。～とあるが、排出抑制だけではないと思います。記載の工夫をしていただきたいと思います。

(事務局)

了解しました。

(議長)

委員の意見では、リニューアブルは(リサイクルに含まれると考えると)記載しなくても良いのではないかと内容ですが、いかがでしょうか？

(事務局)

リニューアブルには、植物由来のものを使用したり、リサイクルでは読めない部分もあると思います。

(委員)

リサイクルの限界を踏まえて提唱されたものですので、記載したほうが良いと思います。

(委員)

(記載すると)まったく新しい取り組みという感じがします。

(事務局)

今後、プラスチック以外にもリニューアブルの取り組みを広げたいという国の強い意思が見受けられます。ここでリニューアブルを記載しておけば、今後幅広く対応できます。

(委員)

【資料3】P21の図中に記載の「3R」は廃棄物全体を示していますよね。ですので、この辺りその旨を記載して、図の下の緑の部分へプラスチックに限定するという記載をすれば、分かりやすいと思います。

(事務局)

検討させて下さい。

(議長)

委員のおっしゃるように、【資料3】P22(3)のサブタイトルは、リニューアブルの説明としてふさわしいかどうか検討が必要と思います。

(事務局)

確かに排出の抑制というのはリニューアブルの効果でありまして、リニューアブルの説明としてふさわしいかどうか検討します。

(委員)

【資料3】P25に国は一般廃棄物の11%削減を目標とし、県は生活系ごみを11%削減すると読めますが、一般廃棄物のなかには、事業系ごみ含まれますので、生活系ごみを11%減らしても、全体で11%の

削減はできないのではないのでしょうか？

(事務局)

県としては、ボリュームがある生活系の削減を重点的に行い、国の目標を目指すという内容を記載しています。生活系ごみを11%減らす、という趣旨ではありません。詳しくは、P24にあるとおりです。

(委員)

もう少しわかりやすく書いた方が良いかと思えます。

(事務局)

検討いたします。

(委員)

【資料3】P7(注7)の「ごみ排出量」は「総排出量」のことでしょうか。そうであるなら、「総排出量」と記載したほうが良いです。

(事務局)

「総排出量」に修正します。

(議長)

議題についての意見は以上でよろしいでしょうか。その他に何か意見はありますか。

(委員)

1週間くらい前の新聞記事を読んで、山梨の水の記事があった。ラベル無しのペットボトルの拡大を県主導で可能であればしていただきたい。若い人にも環境にやさしいということで人気がある。山梨の水はラベル無しのペットボトルを使用する必要があると思います。

ペットボトルではなくて、素材も考えてほしい。カートカンというものを県庁の売店で売っていたこともある。

(事務局)

育水や水ブランドを推進している担当課がありますので、話をつなぎます。

(事務局)

国の戦略のマイルストーンにも、2025年までにリユース・リサイクルしやすくというのがある。今後の立法、基本方針で明確になれば、推進しやすくなる。その前でも、関係課と連携していきたい。

(委員)

飲食店がテイクアウトを行っている。そこで、バイオプラ容器やリユース食器を使用したり、食器を持参する取り組みなどが進むとよい。費用もかかるので、補助金などがあると良いと思います。目に見える取り組みがあるとよいと思う。

(委員)

素案に記載している計画を、いかに推進していくか、実践で結果を出していくのか、ということが重要です。全国で多数の自治体が宣言している。プラスチックスマートの協議会が今後どうなっていくのか、県民運動として盛り上げていけるのか、県として、県民に広報していただきたい。

(事務局)

委員のおっしゃるとおりで、県民運動として進めるよう、関係課と連携したい。

(委員)

テイクアウトの増加により、家庭ごみの中でプラゴミが増えているという話を聞いている。それを国の戦略などを受けて、どう減らすのか、ということである。

(事務局)

排出抑制には、県民意識の醸成が必要である。

(委員)

スペースふう、という団体でリユース食器をやっているが、町の議会のお弁当をリユース食器でという取り組みを行っている。

県としても、プラスチックスマート事業の中で、支援していただきたい。

プラスチックごみの削減の取り組みを山梨県から全国に発信していけるのではないかな。

(委員)

委員のおっしゃるような取り組みが全国に広がっていけば、と思う。

リサイクルには、異物を取り除いたり、洗浄したりと手間がかかりますので、お皿にフィルムをかけたというアイデアもよいのではないかな。その下のお皿は水洗浄くらいで済む。

国によっては、葉を食器にする国もある。

終了。